経済諸会議の動向(5)

田中 修

はじめに

1月9-10日、人民銀行工作会議が開催された。本稿では会議の概要と 12月31日に開催された人民銀行貨幣政策委員会の概要を紹介する。

1. **人民銀行工作会議**(1月9-10日)

1.1 2013年の総括

2013 年、党中央・国務院の正確な指導の下、人民銀行は安定の中で前進を求めるという 政策の総基調に基づき、穏健な金融政策を引き続き実施した。金融の改革・発展推進を加速し、重点分野の金融リスクの防止・解消に力を入れ、金融サービス・内部管理を更に改善し、実体経済への金融サービス水準を高め、経済社会の発展を推進し、安定の中で前進をみて安定の中で好転するという良好なスタートを実現した。

(1) マクロ・コントロールの成果は顕著であった

穏健な金融政策を引き続き実施し、マクロプルーデンス管理を強化し、コントロールの 考え方・方式を刷新し、適時適度に事前調整・微調整を行った。

公開市場操作を柔軟に展開し、短期流動性の調節手段と常備貸借ファシリティーを創設し、銀行システムの流動性を合理的・適切に維持し、マネー市場の総体的安定を擁護し、マネー・貸出及び社会資金調達規模の平穏な伸びを誘導し、国際収支バランスを引き続き改善した。

総量をしっかりコントロールすると同時に、経済の構造調整と転換・グレードアップを 金融が支援することに関する国務院の政策決定・手配を真剣に実施し、貸出構造を更に最 適化した。

マクロの貸出政策の指導を強化し、農業支援のための再貸出・再割引を増やし、「三農」、 小型・零細企業、貧困扶助開発、科学技術・文化、戦略的新興産業等の分野に対する金融 支援を金融機関が増やすよう誘導し、生産能力の深刻な過剰を解消するための金融サービ スをしつかり行った。

差別化した住宅ローン政策を実施し、バラック地区の改造等社会保障的性格をもつ安住 プロジェクトへの金融支援を増やした。

(2) 金融改革は段階的な進展を得た

金利・為替レートの市場化改革は新たな歩みを踏み出した。貸出金利規制を全面的に開放し、市場金利を決定する自律的なメカニズムは健全性を確立した。人民元レートは双方

向に変動し、弾力性が増強された。

金融監督管理を協調する部門間の合同会議制度を率先して確立した。

中国(上海)自由貿易試験区建設への金融支援意見を打ち出した。珠江デルタ、浙江温州、福建泉州、雲南、広西等の地域において金融改革テストを積極的に推進した。

適格海外機関投資家(QFII)、人民元適格国外機関投資家(RQFII)、及び適格国内機関 投資家(QDII)制度を着実に実施した。

預金保険制度設立のための各準備を緒に就けた。人民元のクロスボーダー使用を更に拡大した。ECB、イングランド銀行等国外中央銀行との通貨スワップ協定を新たに締結ないし延長した。

(3) 金融市場のイノベーションと管理の規範化が更に強化された

貸出資産の証券化テストを拡大した。保険会社等の金融債券発行を推進し、債券市場の発行主体の類型・レベルを不断に豊富にした。インターバンク債券市場への機関投資家の参入管理を強化した。債券発行の金利決定メカニズムを整備した。全市場で証券・貸出の期日通りの決済を実行し、取引情報の公開メカニズムを整備した。

(4) 外貨管理体制改革を不断に推進した

財・サービス貿易の外貨管理制度改革を深く推進した。外債・資本市場の管理権限をさらに簡素化・開放し、資本項目に関する行政許可事項を 60%以上減らし、登記管理を核心とする管理の枠組みを初歩的に確立した。大規模な外貨準備の経営管理体制を整備し、外貨準備の価値の維持・増加を実現した。

(5) 重点分野の金融リスクを有効に防止できた

システミック金融リスクの隠れた弊害を総合的に研究・判定し、金融健全性のストレステストを引き続きしっかり実施し、金融機関の健全性の現場評価を着実に展開した。世界的にシステム上重要なわが国の金融機関について、有効な処理メカニズムの確立を推進した。銀行業の健全性基準、システム上重要な金融機関の監督管理改革及び金融機関の処理メカニズムに関する国際機関の政策制定・実施に深く参加した。

(6) 金融サービス・管理の水準が全面的に向上した

関連金融法規の改正を推進した。行政許可事項を精緻・簡素化した。金融業総合統計・モニタリングの枠組み作りを推進した。第2世代の支払いシステムを成功裏に稼働した。銀行カードの決済手続手数料の基準調整を円満に完成させた。金融情報の安全を保障し、かつ金融イノベーションの発展を支援した。流通中の人民元札の識別構造を更に最適化し、清潔度が顕著に向上した。国庫会計データ集中システム(TCRS)へのオンラインを全国に普及させ、国庫情報処理システム(TIPS)の一層の電子化を進めテストを成功させた。

「情報収集機関管理弁法」を制定公布し、金融信用情報基礎データベースへの小額貸付会社・信用保証会社等の機関のアクセスを規範化し、個人信用情報審査の相互ネットワークのテストを展開した。小型・零細企業及び農村の信用体系建設を深く推進した。反マネーロンダリングのモニタリング・分析を更に深めた。人民銀行系統の金融消費の権益保護メカニズムを基本的に形成した。あまねく広がる(インクルーシブ)ファイナンスの発展を着実に推進した。中央銀行の公的信用力の建設を引き続き強化した。

(7) 金融面の対外交流・協力は日増しに深化している

引き続き G20 メカニズム等のプラットホームの助けを借りて、グローバルな政策協調に参加した。BRICS 諸国の緊急外貨準備手配の建設を推進し、引き続き国際決済銀行・金融安定理事会及びバーゼル銀行監督委員会等国際機関の規則制定に全面的に参加した。米州開発銀行・国際金融公社とそれぞれ連合融資基金協定を締結した。両岸の 4 地域での金融協力を着実に推進した。

(8)システム建設と内部管理を不断に強化した1

「党・政府機関の節約励行・浪費反対条例」を全面的に実施し、一般支出と「公費接待・公費海外出張・公用車購入」経費を圧縮した。内部審査転換3ヵ年計画を着実に推進し、全面的に達成した。労働組合組織の建設を強化し、人民銀行青年連合会を設立した。参事の職務のメカニズムを整備・改善した。全システムの安全警備を更に強化した。

1.2 金融改革の全面深化

党 18 期 3 中全会は、金融の重点分野・カギとなる部分の改革について全面的に手配を進め、金融発展の内在的動力・活力を更に奮い立たせた。これは、新情勢下での金融の改革・発展施策を指導する行動綱領である。

中央経済工作会議は、当面の内外経済情勢を深刻に分析し、2014年の経済政策の主要任務と要求を明確に提起した。

人民銀行の組織系統は、党 18 期 3 中全会と中央経済工作会議精神の学習・貫徹実施を現在及び今後一時期の重要な政治任務として、金融改革を全面的に深化させる進取の意識・チャンスの意識・責任意識を更に増強し、思想を解放し、大胆に実践して、資源配分において市場の決定的役割を発揮させることをめぐり、金融の重点分野・カギとなる部分の改革推進を加速し、中央銀行の政策の新局面を切り開くよう奮闘しなければならない。

1.3 2014年の金融政策²

2014年、人民銀行の組織系統は、18回党大会、18期2中全会・3中全会、及び中央経

¹ 精神運動・政治運動関連は省略する。

² 精神運動・政治運動関連は省略する。

済工作会議精神を全面貫徹し、鄧小平理論・「3 つの代表」重要思想・科学的発展観を導きとして、安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、改革・イノベーションによって中央銀行の各政策を統率しなければならない。穏健な金融政策を引き続き実施し、コントロールの方式・手段を不断に整備し、コントロールの展望性(予見性)・的確性・協同性を増強しなければならない。金融改革を大いに推進し、金融の安定を確実に擁護し、金融サービス・管理の水準を高め、経済発展方式の転換と経済構造調整を支援し、国際収支の基本的均衡を勝ち取り、経済社会の持続的で健全な発展を促進しなければならない。

2014年の政策の重点は3、

- ①穏健な金融政策を引き続き実施し、マネー・貸出及び社会資金調達規模の平穏で適度な 伸びを維持する。
- ②金融改革を全面的に深化させ、金融の重点分野・カギとなる部分の改革において、新たなブレークスルーを実現するよう努力する。
- ③人民元のクロスボーダー使用を拡大する。
- ④様々なレベルの健全な資本市場システムを整備し、金融市場の深化・発展を促進する。
- ⑤外貨管理の重点分野の改革を深化させ、クロスボーダー資金流動のリスクを確実に防止 する。
- ⑥金融リスクのモニタリング・厳密な検査・監督管理の協調を強化し、システミックリスクを発生させない最低ラインをしっかり固守する。
- ⑦金融サービスの現代化を着実に推進し、金融サービス・管理の水準を全面的に高める。
- ⑧国際経済・金融政策の協調と規則制定に深く参加し、わが国の国際的地位と発言権を増強する。

2. 人民銀行貨幣政策委員会第4四半期例会(12月31日)

現在わが国経済・金融の運営は総体として平穏であり、物価動向は基本的に安定しているが、少なからぬ困難・試練に直面してもいる。世界経済は引き続き緩慢な回復態勢にあるが、不安定・不確定要因も存在する。

18 回党大会・18 期 3 中全会及び中央経済工作会議精神を真剣に貫徹実施しなければならない。内外経済・金融の最新動向と国際資本流動の変化に密接に注意を払い、安定の中で前進を求め、改革・イノベーションを行うことを堅持し4、引き続き穏健な金融政策を実施し、適度な流動性を維持し、マネー・貸出及び社会資金調達規模の合理的な伸びを実現し、

³ ゴチックは筆者。2013年の総括に比べて、2014年の政策は非常に簡略な記述となっている。金融政策・金融改革の細目までは、まだコンセンサスが形成されていないのかもしれない。

⁴ これは中央経済工作会議の表現である。

資金調達構造・貸出構造を改善・最適化する⁵。 同時に、改革をコントロールの中に住みつかせ⁶、金融運営の効率と実体経済にサービスする能力を増強⁷する。

金利の市場化と人民元レート形成メカニズムの改革を更に推進し、合理的均衡水準における人民元レートの基本的安定を維持する。

(1月16日記)

⁵ この表現は新たに盛り込まれた。第3四半期例会では、第2四半期例会にあった「流動性管理の強化・改善」「マネー・貸出及び社会資金調達規模の平穏で適度な伸びの誘導」という表現が削除されていたが、似た表現が復活した。

⁶ これは中央経済工作会議の表現である。

⁷ この表現は新たに盛り込まれた。第3四半期例会にあった、「事前調整・微調整」「ストックの十分な活用」「経済の構造調整と転換・グレードアップのために安定した金融環境・マネー条件を創造」といった表現は削除された。